

第3回

荒川区子ども・子育て会議

日時：平成26年6月24日（火）午後1時30分～3時30分
会場：荒川区役所 3階304・305会議室

○丸島会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第3回目の荒川区子ども・子育て会議ということにさせていただきたいと思います。

さて、本会議は、もともとのスタートの要綱に基づいた傍聴人を許可することになっておりますので、皆様に特別な御意見がなければ、傍聴の方がいらっしゃれば御入場していただこうかと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸島会長 それでは、傍聴の方がいらっしゃいましたら、どうぞ御入場くださいませ。

(傍聴人入室)

○丸島会長 それでは、まず、早速ですが、本日の議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいりますので、まずは議事の1番、平成26年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策についてということで、事務局より御説明をよろしくどうぞお願いいたします。

(事務局より、資料1について説明)

○丸島会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの資料1に関しまして、何か御質問がございましたら挙手をお願いしたいと思います。ございませんか。

○恵美須委員 2つあるのですが、1つは、資料の待機児童の状況というところで、入園承諾者とか不承諾という言葉で説明いただいたのですが、承諾するとかしないとかって、これ、どういう意味か。

○上田保育課長 今の御質問にお答えさせていただきます。

まず、入園の承諾者と不承諾者、どういうものかというものでございますが、認可保育園、荒川区内に新園を含めて35ございますが、こちらに入りたいということでお申し込みいただいた方の中で、入園することができる方、要は、定員を超えてお申し込みいただいておりますので、お仕事の状況等優先順位をつけまして、審査を行います。その審査を終えまして、入園することができた方が入園承諾者数というふうになってございます。残念ながら入園がかなわなかった方が入園不承諾者数ということになってございます。

○恵美須委員 わかりました。こちらのほうが、入園を許可するほうが承諾した、承諾しないという表現という理解でよろしいですね。

○上田保育課長 そうでございます。

○恵美須委員 わかりました。

もう1点あります。先ほど、待機児童が非常に少なくなっていると、すばらしい成果を教えていただいたんですが、私が今まで聞いたところによりますと、今までの私の経験で、4月時点では少ないけれども、そのうち赤ちゃんが生まれたり、子どもですから、大きくなっていくので、だんだん入園したいという希望がふえるというのが実態なんです。その場合に、そういう方が途中で入園する余裕というのは、これはあるのでしょうか、ないのでしょうか。実際の待機児童というのは、かなりそのときによって、4月からだんだんふえていくはずだと私は理解していますが。

○上田保育課長 ただいまの御質問に回答させていただきます。

委員御指摘のとおり、待機児童数、日々徐々に当然変わってきてまして、先ほど御説明させていただいた表は、あくまでも4月1日という時点を切ったもので5年間を比較しているものでございます。ですので、4月にやはり学年がかわります。年度のかわりということで、待機児童が一番少なくなる時期でございます。その後やはり、新たにお生まれになったお子様ですとか、そういった方がまたふえていきますので、だんだんとふえていくというのが、どこの自治体もそういう現状にございまして。

ただ、荒川区の場合ですと、この4月の時点でもまだ300以上の空き枠がございました。その中では、やはり年齢と地域のマッチング次第では入ることができる状況にございまして、3歳から5歳にかけてはあきが多くなっている状況であるんですけども、ゼロ歳から2歳児というのはあきが少ない状況でございますので、なかなか、ちょっと御自宅から遠いすとか、通勤途上にない保育園などがあいていても、やはりそこは希望されないといったような方もいらっしゃると思いますので、そこは最終的にはマッチングするかどうかということになってきます。

○恵美須委員 はい、わかりました。要するに、待機児童という認識がその都度変わっていくんですが、1年間のうちにですね。入れない、入れないという声ばかり私は耳にするものですから、あいたところに入ることは途中でもできるんだということをみんなが認知していないんだと思うんです。そういったことを多少、4カ月に1回とか、半年に1回でもいいので、皆さんにわかるようにしていただくということができると、そういった声はもっと少なくなるのかなという感想です。

○丸島会長 ありがとうございます。ほかに何か御質問は、よろしゅうございますか。

それでは、議事の1、平成26年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策については以上とさせていただきます。

続きまして、議事の2、新制度本格施行までの想定スケジュールについて、事務局に御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料2について説明)

○丸島会長 どうもありがとうございます。要するに、スケジュールとしては、8、9、10月ぐらいまではちょっとタイトですよ。ちょっとあいて、年が明けて、また取りまとめに入る。こういう感じでしょうかね。

○丸島会長—ありがとうございます。—今の事務局からの想定スケジュールについて、何か御質問等ございましたら挙手をお願い申し上げたいと思いますが。よろしゅうございますか。

それでは、議事の2、想定スケジュールについては以上とさせていただきます。

続きまして、議事の3、国が定める基準に基づき区が定める基準(案)について、事務

局から引き続き御説明お願いしたいと思います。

(事務局より、資料3について説明)

○丸島会長 どうもありがとうございます。今の基準に基づき区が定める基準(案)につきまして、ほかに事務局から何かございましょうか。よろしゅうございますか。

○丸島会長 それでは、今の基準の問題、案の部分で何か御意見のおありの方がいらっしゃいましたら、挙手の上御意見をお願いしたいと思います。もしいらっしゃらなければ、ここまでで大体半分というか、あと、公定価格の問題と連絡事項だと思いますので、各団体の先生方でお一方ぐらいつつ御意見を、それから、御質問があればと思いますが。佐々木委員、いかがですか。御質問、御意見ございましたら。

○佐々木委員 特に質問等はあれですが、前回、5つの区域に区分けされて、その中で、今回こうやって出されたように、多様な保育形態の施設が出てくるということを考えますと、どの施設に入った子どももひとしくいい保育が受けられるようにするために、私たちはどんなことができるんだろうというようなことをちょっと考えておりました。それで、地域ごとに各施設が連携するとか、先ほど研修等の話もありましたが、研修の連携ですとか、そういうことができていけばいいなというふうなことを思っておりました。そのぐらいでよろしいでしょうか。

○丸島会長 どうもありがとうございます。今、佐々木委員の御自分としての御感想というか、御意見を頂戴しました。

千田委員、何かございましたら。

○千田委員 荒川区私立幼稚園等協会の会長をしております、真成幼稚園の千田と申します。先ほど公定価格のところで応諾のような話があったと思いますが、今度の施設型給付を受ける場合には応諾義務がかかわってくるんですけども、これは前回資料をいただいたもので大体把握することができました。定員以上であれば、それを断ることができるとか、あるいは定員を上回った場合には抽選とか、やっといろいろなことがわかりました。気になることでもありましたので、理解しましたけども。そのほかの公定価格については、まだ私立幼稚園等協会の中でも理解ができていないという、資料を読ませていただいても理解ができないということがあるものですから、このことについてこれから説明がありましようけども、いま一度、最後に質問しようかなと思います。

○丸島会長 ありがとうございます。公定価格については、前回、高橋委員からも御質問がありましたけど、きょうはそれ以外のことで、今までのところで何かございますか、高橋委員。

○高橋委員 道灌山学園理事長の高橋と申します。学童クラブが荒川区ではにこにこすくーるというような形に一体化されるお話を伺っています。これは、まだこの運営についてなかなかちょっと、十分一体化されたところの運営はなかなかまだ、完全に指示が理解されているというふうにちょっと言いにくいところがありまして、よろしく御指導をお願い

したいというのが1つでございます。

それから、ふれあい館ですかね。この扱いがどういうふうな、ふれあい館の扱いがちょっとわからないんですが、税務当局からしますと、学童クラブ等は法人税は発生しないけれど、ふれあい館は発生すると、そういう見解を持たれているようでございますので、こころがちょっと。消費税はいずれにしても発生するんですが、法人税のところ、法人としては、個人的なところで申しわけないんですけど、受託事業というような形で、利益を得るといような、そういう扱いの定めになっているんですね。私のところの定款・規則もそういう指導が来ているものですから、そこをちょっと、今、まだどういうふうを考えていいかどうか迷っているところです。申しわけございません。ちょっと個人的なところで申しわけありません。

○丸島会長 ありがとうございます。今の学童に関しては何か補足。どうぞよろしく願います。

○根本児童青少年課長 児童青少年課長の根本でございます。日ごろより高橋委員のところではいろいろな運営の委託をに御尽力いただきまして、本当にありがとうございます。

今お話がございましたにこにこすくーると学童クラブの一体化につきましては、昨年2校で開始し、今年度5校で、現在7校で一体的な運営を行っております。なかなか初めは、学童クラブというのはどちらかというと保育という面で行っている。にこにこすくーるはどちらかというと放課後の子どもの居場所ということで、保育というよりも自由に遊ばせるというのがメー~~ン~~インというか、文部科学省の管轄になりますので、それを一体的にやるということで、保育と遊ばせるのとどっちなんだというところで、子どもたちも迷われるし、事業者のほうも、果たしてどっちに傾くのがいいのかとか、両方いいところをとってやっていくほうがいいのかとかということで、かなり悩まれると思うのですが、我々としては、保育のいいところ、放課後の居場所のいいところというのを、本当に事業者の工夫なり、我々のほうも一緒になって考えて、その学校の子どもたちのより一層異学年が交流できるとかというメリットもございますので、そういったところを負担のないようにやっていきたいと考えておりますので、これからはいろいろと御相談しながら進めてまいりたいと考えております。

また、ふれあい館の関係でございますが、児童事業を行っている部分については、通常の指定管理業務のところにあたるかと思いますが、学童クラブにつきましては、それはふれあい館の業務とは別に考えていただいて、学童に関しては社会福祉施設ということで、消費税のほうも非課税というふうに税務署のほうからも聞いておりますので、その点は分けて考えていただければよろしいかと思います。

○丸島会長 どうもありがとうございます。よろしゅうございますか、高橋委員。

○高橋委員 ありがとうございます。

○丸島会長 渡辺委員、何かございましたら。

○渡辺委員 今度の新しい支援制度になりますと、利用者の皆様を主体にしてやるということは本当によいことですし、私たちもそれに沿っていかなければならないと思っています。それで、今おっしゃられた、私たちもそうですが、学童クラブやにこにこ等やっておりますと、切れ目のない支援を荒川区はしているなということを私は思いました。この条例等を見られて、学童クラブと今の消費税の問題も含めて、ちょっと疑問点をいっぱい持ってきましたが、今、返答をいただきまして、なるほどと思ったところもありますし、これから地域社会で子どもたちが本当に優しいまちというふうに、私たち事業者としても、自分の周りを固めてやっていきたいなということを思っております。

以上です。

○丸島会長 ありがとうございます。

春田委員は何かございましょうか。医の世界からという。

○春田委員 荒川区医師会の春田と申します。今までのことに関して私たちが御協力しているのは、学童クラブのほうの嘱託医ですか。あと、保育園の嘱託医とか、幼稚園の嘱託医をやっているんですけど、これをちょっと見ますと、ちょっとあまり関係ないのかもしれないんですけど、荒川区の私立の幼稚園に行っているのが672名ですか。区外が970人ということで、かなり区外のほうに流れているんですね。やはり皆さんも荒川区内の幼稚園のほうに近いと思うので、幼稚園のほう、今回議題と違うんでしょうけれど、幼稚園がちょっと足りないような気がするんですけど。これから幼稚園をどうしていくのかをちょっと、そちらも簡単にお話しいただければと思います。

○丸島会長 ありがとうございます。大分保育所に偏った話がずっと続いてまいりましたので、待機児童の問題等を含めまして。今の春田委員の御意見に対して、事務局から何かございますか。

○古瀬子育て支援課長 私立幼稚園、本当に荒川区の場合、区外園に6割行っているという、23区でも実は突出しておりまして、23区平均だと大体区外園のほうが少ない、逆の割合なんですけれども、荒川区の場合は4対6になっているといったところで。荒川区といたしましても、先ほど資料1で、最初に主な施策として御説明申し上げましたけれども、残念ながら私立幼稚園も閉園がちょっと相次いでいるものですから、ぜひ新たな私立幼稚園の誘致をさせていただきたいと思ひまして、区有地を活用して、ことし誘致を始めたいと思っています。そういった形で、区内の幼稚園とともになるべく、幼稚園に通っていらっしゃる保護者の皆様はやはり身近で子育てをしたいというのがおありだということは存じておりますので、幼稚園の新たな誘致をすることで、既存の幼稚園と力を合わせて運営をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○丸島会長 ありがとうございます。副会長さんは後でまとめて総括的にということよろしゅうございますか。

○丸島会長 香川委員。

○香川委員 私は大局的に話しますけども、子育て支援課から、荒川子ども・子育て支援の計画、ニーズの調査報告書、300ページぐらいのがあるんですね。これを見て、いや、すごいなと思ってね。見せてもらいました。荒川区の資料の膨大さとか緻密さ、感心しました。きょう説明を聞いて、余計それを頼もしく聞いていました。調査だけじゃなくて、計画がすばらしい。今日、一般の保護者たちが傍聴に来ていますよね。荒川区のこういう1つの調査というか、実践、すばらしいことだと感心しています。

今日、東京新聞に豊島区の女性が激減している記事がでていました。それで、子育ての相談に助産師さんも乗り出したというので、若い女性が減ってきているということで、これは大変なことだと。私は考えたんですが、労働人口というのはすごくこれは大事なことです。高齢化もありますけど、これが、東京オリンピックは2020年ですが、2030年になると、労働人口が約1,000万人減ると言われています。こうなると、もう女性もかなり子育てに影響があるということです。私は、子どもの育て方というか、そういうものに対して、やはり多くの社会が支えていく、荒川区もそういう視点で見ていると、3つの視点があると思う。1つは、やはり子育ての家庭の経済的な支援というのが一番。これは荒川区でやっていますね。2番目は、やはり家庭環境の整備。区としての支援の行政がなっているかどうか。これも荒川区も徹底してやっていますね。それから3つ目は、一番大事な、働きながら勤められるという、お母さん方の家庭の支援ですね。これも荒川区はすごく緻密にしていると思っていました。きょう、東京新聞の豊島区の記事を見ながら、これは大変なことだなと。やはり高齢化も大変ですけど、これから女性がだんだん減っていくということは、子どもが少なくなるわけですから、大変なことですよ。それを見て、荒川区が積極的に取り組んでいるという姿勢がみられます。

この間の埼玉の富士見市でもあった、ベビーシッターに預けて死んだとかありますけど、私は、親そのものの孤立、親が孤立しているというのが大変これは危険なことなんです。これをやはり区として支援していかなければいけない。家庭をよく調べて、そういう、孤立しないようにする。

私も今日いろんな資料を見ながら、やはり荒川区の1つの取り組みというのは、ほかの区にはないんじゃないかと思う。やはり日本の人口も減っていくけれど、子育ての環境、子どもを大事にしていくということは一番大事なことで、区の行政の方々のきょうは発表を聞いていましたけども、そういう取り組みが伝わってきました。そういうことで、今日は第3回ですけど、私の視点で、私の実感として話しました。

以上です。どうもありがとうございました。

○丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、保護者の方の代表ということで、藤間委員から川出委員の間でどなたか御意見、御質問ございましたら。今までのところということで、議事の1、2、3の中でということになりますけど、ございませんか。

○川出委員 川出です。よろしくお願いします。いろいろ見させていただいて、学童クラブとか、ふれあい館とか、基本的に室内での話でしょうか。

○根本児童青少年課長 活動の場所について。

○川出委員 そうです。

○根本児童青少年課長 専用面積については、基本的には室内の部屋を基準に考えております。

○川出委員 私が日々子育てで思っていることなんですけれども、前回の会議の最後に香川委員のほうから、子どもが子ども時代、いかに自然の中で体を動かして遊ぶことが大事だというお話をされて、日々私が思っていることを言葉にされておっしゃったので、わあと思って、すごく感激したんですけれども。すごく泥んこになって遊ぶときの子どもの顔が生き生きしているんですね。室内で遊んでいるときは全く違うんですね。そうやって遊べる場があったらいいなと常々思っているんですけれども。あと、遊具のあるような整った公園で、小学生の子たちがよくゲームをしているんですね、遊具の上で。そういう団体をよく見るので、子どもらしくないというか、もっと体を使って遊べる場があったらいいのになというふうに思っています。

よく子どもを連れてみんなで遊びに行くんですけれども、そこは世田谷区とか渋谷区が、区が委託して運営しているところなんですけれども、冒険遊び場というプレーパークが世田谷の、一番大きいところで、日本の発祥の地が羽根木にあるんですけれども、そこによく遊びに行くんですけれども。本当に森の中、大人たちがつくった遊具とか、子どもたちがつくった手づくりの遊具で、泥遊びも水遊びも、何をしてもいいよという自由な遊び場があるんですね。そういったところにも、午前中は未就園児、未就学児が集まって、親たちもいて、放課後は小・中学生が遊びに、一日中子どもたちが遊んでいたりと、年配の方が犬を連れて遊びに来たり、あと、障害者の子どもたちが団体で遊びに来たりして、すごくこれが地域にあったら素晴らしいなという場があるんですけれども、そういうところができたら、室内でみんなで遊ぶというよりも、そういう場で遊べるような地域になったらいいなとすごくいつも思っています。

○丸島会長 ありがとうございます。御希望が出てきたわけですね。

○根本児童青少年課長 荒川区で行っている学童クラブにつきましては、今おっしゃられたように、長期のお休みのとき、例えば夏休みなどは、遠足にクラブの子たちを連れていたり、あと、近くの広い公園に行って、泥んこ遊びだったりというのをやったりしております。ただ、どうしても平日の学校の放課後になりますと、時間も限られてくるので、そんなに遠くまで遊びというのはできないんですけど、校庭で運動遊びをしたり、あとは近くの公園まで行って遊んだり、近隣の高齢者施設の高齢者の方と交流したりというような遊びとか、イベントもやってございます。今後も川出委員のおっしゃられたようなことを受けとめて、より一層学童クラブ事業を充実させてまいりたいと考えております。

○丸島会長 ありがとうございます。児童青少年課長にお答えいただきました。

さて、時間的な問題もありますので、議事の3番、国が定める基準に基づき区が定める基準（案）については、ここまでとさせていただきたいのですが、よろしゅうございますか。

○**条原委員** 今、川出委員がおっしゃっていた、子どもたちの本来育つ環境というものを大事にしてほしいというお話に非常に感銘を受けながら聞いておりました。そしてまた、その前のいろいろな御説明の中で、**区国**の基準をもとに、荒川区のほうで参酌の部分も、**区国**の基準を満たすというよりも、それ以上によりよい環境にしていこうというふうな試みを感じて、大変いいことだなというふうに思っております。

それからもう1つ、居宅訪問型保育事業というのをきょう初めて伺いまして、こういう取り組みもあるんだなというふうなことを感じました。今、これは障害等により集団保育が著しく困難である場合やというふうに書いてございますけれども、今、そういうお子さんももちろん、そして、特別な支援を要するお子さんも大変ふえてきている現状の中で、そういうところに視線を向けて、手厚くしていただくというのは、現場のほうからもぜひお願いしたいところだなというふうに思っております。

そして、これから公定価格の話になっていくかと思うんですが、予算のあたりの全体像が、国の話を聞いていても、なかなか一般に理解されにくいというか、私自身も何度か話を伺うんですが、非常にわかりにくいところがあって。施設給付型なのか、地方交付税型なのかということからはじめ、なかなかわかりにくいところがありますので、どの施設にはどのような形で交付されるのかというふうなあたりも、具体的にお話をいただけたらありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○丸島会長 どうもありがとうございます。それでは、議事の4番、公定価格についてと。ここに仮単価についてと書いてございますけれども、事務局のほうから御説明をどうぞよろしく願いいたします。

（事務局より、資料4について説明）

○丸島会長 どうもありがとうございます。仮単価についての、公定価格についてのことで何か御質問、御疑問おありになれば。

それでは、改めて、青山部長、初めてでございますので、今までのところで何かございましたら、一言よろしく願いいたします。

○青山子育て支援部長 本日は3つのかなり細かな基準を御議論いただきまして、まことにありがとうございます。こちらの基準の、これは国の基準を踏まえてということでございますので、その大枠の中で、荒川区としてどのような内容にすべきかということで今回お示ししたものでございます。

既に御案内のとおり、国が基準をつくるに当たりましては、国の子ども・子育て会議の中で、またほかの会議体の中で、かなり詳細な議論がされておまして、実際に事業をさ

れる方、また、利用される方、双方にとってもある程度納得のいく形の基準になっているのかなというふうに考えてございます。ただ、区といたしましては、できるだけ志を持って、基準を高められるところについては高めていきたいという気持ちもございます。ただ、一方で、それには費用が伴うということもございますので、今回については、基本的に現行水準を維持するという基本線を持って、また、基準の中でこのような形を提案させていただいたところでございます。その中で、いろいろと御意見もいただきまして、今後条例化に向けた内部の検討にそういった御意見については生かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○丸島会長 どうもありがとうございます。ということで、一応ここまで推移いたしましたので、佐藤副区長の御意見を。

○佐藤委員 意見ではありませんが、私からも感謝を申し上げたいと思います。本日は大変お忙しい中ありがとうございます。いろんな御意見をいただき、参考になりました。

説明や資料が本当に盛りだくさんで、わかりにくい部分もあって申しわけないなと思うんですけども、前回もありましたが、ようやく国からおくればせながらという感じがしないわけではないわけですが、政省令、あるいは今説明を申し上げました公定価格の仮単価が出てきたということで、やっと新制度の施行に向けた具体的な検討のスタートができたというのが事務局としての多分職員の偽らざる気持ちだと思います。

そういう意味で、非常にタイトなスケジュールの中で、冒頭説明がスキームについてありましたけれども、皆さんからもいろいろ御議論いただかなければならない、御意見をいただかなければならないということで、非常に申しわけなくも思っております。特に各事業者の先生方、こういう状況の中で、どういうふうに新制度に対応していくのかという決断を迫られるわけでございますし、また、保護者の皆様も、果たして新制度で保育の内容、教育の内容がどういうふうになるのか、不安も含めていろんな御意見をお持ちだと思います。私どもの責務は、そうした御意見、きめ細かくお伺いして、事業計画の案をつくっていくことにあるというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○丸島会長 どうもありがとうございます。総括的な今の段階でのお話を頂戴しました。

それでは、長島委員、よろしゅうございますか。

○長島副会長 私も総括的なことしか言えないので申しますけれども、部長さん、それから、副区長さんのお話にありましたように、今回の会議は、国の基準といいますか、国の動きがある程度はっきりして、それを受けて荒川区がどういうふうにしていくかということが改めて示されたというふうに受けとめておりまして。この事業そのものが充実したものになっていくのにこしたことはないわけですが、お話にありましたように、予算的なこともあると。それで、区民である利用者の方がそれぞれの状況に応じて選択できると。その選択した結果が、それぞれの利用者の方にとって満足のいくものであるように制度をつ

くっていくべきなんだろうと思うんですけども、それをとりあえずは8月、9月、7月からですかね。タイトなスケジュールの中でいろんなことを決めていながら、来年の4月ということですので、この間、委員は利用者の方、それから事業者の方をあわせておりますので、忌憚のないといいますか、いろんな意見を出し合って、よりよいものにしていくたかなというふうに思っております。本当に総括的で申しわけありません。

以上です。

○丸島会長 ありがとうございます。私のほうからも一言、きょうのここまでを拝聴して、かつ教えていただいてということになるわけですけども、今も長島委員がおっしゃられたように、基本的にはまだ正直言って、なんですね。だと思えます。要するに、曖昧模糊とした部分がかなりある。単純に言えば、消費税10%になったときに最終の予算なんですとか、もろもろ決まっていなかった部分がいっぱいあるわけですね。その中で、先ほどのタイトなスケジュールに従って来年の4月にスタートする予定のものが、全部が全部ではありませんというようなことも、この間のうちから、国サイドの御説明でも、私どもが拝聴している限りでは聞こえてきているわけですね。

ですから、そこら辺のところを含めて、公的関与と応諾義務の問題とか、公定価格の単価と具体的な支援策とか、その他含めて、まだまだ全てがこれからよみたいところもあるわけですね。そこら辺を、前任でいらっしゃる黒川部長さんが、承知した資料は生でダイレクトにすぐお伝えしますとおっしゃっていただいたことで、この会議は推移しておりますので。もちろん今、副区長さん、それから、青山部長さんからもそういう御支援のお言葉をいただいたわけですけども、そんな形でもって次へと推移していきたいと。それが、今回私どもこうして集まらせていただいて、条例の3条に基づいて、区長からの諮問に対してお答えをしていかなきゃならない立場だということかなと拝察するところでございます。

同時に、GAHですか、グロス・アラカワ・ハピネスという、荒川の幸せということへのつながりということかなと考えておりますので、より生な、ダイレクトなデータ、それから、資料プラス情報をどうお教えいただいて、この会議が次回以降、より充実したものになることを皆さんと一緒に頑張っていきたいということをお伝えして、会を閉じたいと思います。

あと、この後、もろもろの御連絡事項、事務連絡等もあろうかと思えますけれども、今までのところでは、改めまして事務局としてはよろしゅうございますか。何かございますか。まとめは別としまして。

○古瀬子育て支援課長 公定価格で、先ほど千田委員のほうから後ほどという御質問がございましたので。

○千田委員 今、おおよその公定価格のものを示していただきましたけど、公定価格、これ、受けるには、こういった施設ができるということになるんですけども。荒川区の私立

幼稚園等を代表して私、来ていますので、いろんな形で法人格を持っている幼稚園、学校法人、宗教法人、そして、幼児施設と、1つの園は認定こども園、1つは幼稚園ということで、その5園で今、荒川区私立幼稚園等協会があるわけですが。その中で、今、そのどちらにも類さない類似施設については当たらないわけですね。ですから、施設型給付を受けると、もし手を挙げたとき、そういった場合には、何かしらの法人格を取ればなれるんだと思うんですけども。

私もそのような仲間と一緒に動いていますから、情報をやはり与えていく立場でありますので、今後、この類似園については、荒川区が私学助成と同じような形で援助していくのかということと、宗教法人立の園に対しても施設型給付が受けられるわけですが、これを受けたときに、保護者のほうは一般の私立幼稚園として入ってきている中において、宗教法人立の園ですから、それなりの宗教的情操教育というものを加味していくわけですが、そういったところにおいて、お食事のときに「いただきます」とかいう問題がよくありますけども、そういったことについては、いずれやはり行政からの給付を受けることですから、そういうことに1つの歯どめみたいな、足かせというか何というか、そのようなことが出てくるのではないかとちょっと危惧しておりますけども、そのようなことはいかがでしょうか。

○丸島会長 どうもありがとうございました。内閣府の企画官から、私立幼稚園、特に個人立を中心に集めての御説明があったんですね。けんけんがくがくでもう全然まとまりがつかないというか、最後は何の話だというふうな状態で終わったんですけども。隣接区でもこの26日に説明会があって、そこで、応諾といいますか、認定こども園にするかどうかを含めてのアンケートに対する答えをと。ただ、全日本私立幼稚園連合会を含めて、私立幼稚園連合会としては、現時点ではまだ答えは出せませんというような状態になっているかと仄聞しています。

いずれにしても、今の千田委員の御意見じゃありませんけれども、とにかく今一番ある意味での矢面に立たされているのは個人立、いわゆる102条園の問題ですね。それから、あとは逆に、ある面で一番今、公定価格を含めていろんな問題が起きてきているのが保育園、保育所の問題。私立幼稚園は言うに及ばずというような状態かと思えますけれども、どっちにしてもそんな状態であるのかなという、私が承知している生の情報ではそんなところでございます。

したがって、あとは事務局のほうから御説明、事務連絡等々ございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

○古瀬子育て支援課長 今、千田委員からの御質問につきまして一言。私どもも今、丸島会長がおっしゃったように、意向調査、また、前回簡単な意向調査をさせていただいておりますけど、今回は東京都のかなり細かい意向調査が来ておりますので、それを近日中にお持ちして御説明をさせていただきたいと思っております。

それからまた、きょう公定価格について大梓御説明させていただきましたけれども、それぞれ試算のソフトが来ておりますので、それをまた入力させていただいて、それを各園に職員と一緒に出向いて、園の御事情をいろいろ丁寧に向ってまいりたいと思いますので、ぜひまた個別に園長会と、またはそういった個別の機会でも今後の意向、意思も含めて、公定価格についても意見交換させていただけたらと思います。丁寧にやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○丸島会長 どうもありがとうございます。

○古瀬子育て支援課長 小西委員と瀬川委員、もし何か、一言ずつ、あれば。

○小西委員 公定価格が発表されて、保育園としては大変混乱しております。というのは、保育園は東京都の補助もございまして。今は区の補助になってございまして、制度的に23区は中央のところと違って、延長保育、それから11時間保育と、この辺が二重三重と足かせになっておりまして、その辺についての手当がというか、お金をもらっても、今の現状は人がいないのです。その問題で、これはとても幼稚園と同じように、いろいろな補助がついているのですが、保育のためにはすごく内容が充実してきております。ですが、保育士の採用について非常に困惑しております。この内容を全てこなすには人の集まりぐあいをこれから考えなければいけないし、それからまた、保育士資格のみの方、昔の東京都の行っていました高等保育学院を卒業した人たちがたくさんおられます。そういう人たちは幼稚園教諭を取得しなければいけないということで、そのためのいろんな準備を始めておられます。園としては、そういう資格取得時間をつくらなければいけないという課題も出てきます。それは保育士が足りないといったときに、東京都が保育養成学校をつくった。その人たちが今は現場でばりばり働いています。そういうところの補填もしていかなければならないと、いろんな問題がこの公定価格で出て、また新制度になって、保育を欠けるから保育を必要とするということになったところからいろんな問題が発生していますので、本当に困惑しながらいろんなことに取り組んでいかなければいけないのが現状ではございます。

○丸島会長 どうもありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

○瀬川委員 認証保育所をやっております瀬川といいます。今日勉強させていただいて、本当にたくさんのことを考えていかなければいけないなと思いつつ、自分自身の今の現場のことを考えると、先ほど小西委員がおっしゃったように、有資格者を確保するのが非常に困難だということと、それと、今回の提案の中で、東京都の認証保育所のことをしっかりと考えて、国では5割だけれども、荒川区は6割としますというふうに言われたということは、荒川区全体の子どもたちの保育の質が国よりは上がるんだなというふうに考えると同時に、6割を確保していくための努力をどうしていくのかなということと、それと、私は、認可保育園と認証保育園所と保育ママ制度を、どこにいる子どもたちも荒川区の子どもたちなんだという、課なり区長なりの考え方に非常に感銘を受けまして、認証保育所、

6割の保育士だけでも、10割いるぐらいの保育内容の質でやっていかなければいけないというふうに思っているんですけども、先ほど、75%確保すると、プラスアルファが公定価格の中であるということだったんですが、まだそこも小西委員と同じように、認可保育園ではないんだけど、認証もそれなりに頑張っているといかないと、選ばれる保育園、生き残れる保育園にはなっていないというふうに思いました。

ただ、私自身は、大きな保育園を荒川区でたくさんつくるよりは、本当に赤ちゃんを近所に預けに行ける小さな保育園がたくさんあるのも理想なのかなというふうに思っています。うちの園では、50代以上の有資格者の方、これから保育士資格を取りたい方を雇用しているんですけども、今、ゼロ歳は3対1、1・2歳児は6対1の保育士で保育をしているんですけど、1歳児6人を1人の有資格者で保育するのは本当に困難なんですよ。子どもたち一人一人を丁寧に保育していくにはどうやって保育をしていくのかということを、もう少し保育の内容としてこういう場で掘り下げられたら、より質の高い荒川区の保育になっていくのかなというふうに思っています。

きょうはとても本当に、自分が至らないところがたくさんあって、勉強しなければついていけないというふうに思いました。ありがとうございました。

○丸島会長 どうもありがとうございます。保護者の代表の方、どなたかまだ御意見がございますか。

○根本委員 公立幼稚園保護者代表の根本です。こんにちは。今、私立幼稚園のお話と保育所のお話が出ていて、公立幼稚園の保護者のお母さんたちと、親の意見としての言葉としては、公立幼稚園はどうなっていくんだろう、まずそれが第一の心配で。やはりそのほか、ここだけではなくてほかの幼稚園でも、小学校なりと一緒にやっていて連携をとっていたり、あと、地域の方々と連携をとって、いろいろさせていただいたりして、まちでも行き交うときに「こんにちは」「きょうはどうだった」という、そういう会話をすることがすごく楽しかったりして、そういうまちでいてもらいたいという気持ちもとても大きいので、これから先どうなっていくのかなという不安はみんな持っています。

あと、学童が6年生までという話が出ていたんですけども、これもいつもみんな保護者が思うことなんですけど、やはりふれあい館と学童が一緒になっていると、どうしても学童専用みたいな感じになってしまって、一般の利用者が入りにくくなってしまうんですね。だから、そうではないんだよという声をもう少し出していただけると、一般の方がもっとふれあい館を利用したいと思うようになるのではないかなと思いました。

とにかく何しろ、子どもたちが笑顔でいられるための会議だと思っているので、これからもよろしくお願いいたします。

○丸島会長 どうもありがとうございます。今、公立幼稚園の御質問がありましたけれども。

○佐藤学務課長 教育委員会の学務課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

公立幼稚園につきましては、基本的に新制度の幼稚園ということで、国のほうも大きな考え方を示しておりますので、それは流れを見ながら対応してまいりたいと思いますが、実際、公立幼稚園ですと、財源の問題とかにおいてはなかなか区のレベルでは、特に東京という状況もあって、地方交付税をもらえないというちょっと特殊な自治体でございますので、そういう形でなかなか財源は、どうしても一般財源、税金から出すということで、予算とか規制があるんですけども、新制度の流れを見ながら、実際に現場で先生方の教育の内容がより一層充実できるように、あまり制度の予算等の仕組みに縛られた結果、教育の質が落ちてしまうということは本末転倒だと考えてございますので、先生が生き生きと教育できるように、子どもたちが生き生きと学び、遊んで、泥んこになれるように、そういった形で公立幼稚園のあり方についても、園長先生等とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。保護者の方からもいろいろお話をいただければ、参考にさせていただきたいと思いますので、教育委員会としても取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○丸島会長 どうもありがとうございます。根本委員、学務課長のお答え、よろしゅうございますか。

○根本委員 ありがとうございます。

○丸島会長 ありがとうございます。

○根本児童青少年課長 すみません、最後になりますが。学童クラブのふれあい館併設の件でございますが、5カ所区内ではふれあい館内に学童クラブがございます。学童クラブ、確かにふれあい館内にあることによって、一般の方が入りにくいという声があるということは少しは、地域振興課のほうの所管になりますが、そういう話はしてございますので、今後とも連携をして、その辺のことがないように改善をしていきたいと考えております。

○丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、改めてもう一度、よろしゅうございますか。

○伊藤委員 公募委員の伊藤です。よろしくお願いします。私立幼稚園のことでお伺いたいんですけども、今、区外の私立幼稚園に通っておられる方がかなりいらっしゃるようなんですが、新制度になった場合は、区から一度認定を受けて、それから幼稚園に割り振られるということになるというふうな理解なんです、そうすると、区外の幼稚園というのは、私立幼稚園の選択肢に入らなくなるということになるんでしょうか。

○丸島会長 よろしゅうございますか。お答えいただけますか。

○古瀬子育て支援課長 私立幼稚園につきましては、幼稚園に申し込みをするという、一番、まず、幼稚園をいろんな情報を皆さん見ていただいて、申し込んで、その申し込みが一定決まった段階で、幼稚園を通して認定証を出すことになりますので、基本的には新制度に移行された幼稚園も今までの幼稚園も、その仕組みは変わらない。保護者の方にとっての御負担はないようにという形で考えておりますので、御安心ください。

○丸島会長 よろしゅうございますか。

○伊藤委員 はい。

○丸島会長 それでは、これで全委員の一言ずつを頂戴しましたので、この後の予定等を含めまして、事務局で。

○古瀬子育て支援課長 事務局より、次回の会議でございます。8月27日（水曜日）の1時半から3時半。次回はサンパール第7集会室。また御通知は差し上げますが、5階のサンパールの第7集会室「末広」で予定をしてございます。今回お示しをさせていただいた各基準の条例案、また、保育の必要性の認定基準の条例案についてお示しをさせていただく予定でございます。また、国の動向にもよりますが、そのほか御提示させていただくものがありましたら、順次会議で御審議していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、これをもちまして第3回の荒川区子ども・子育て会議を幕閉じにさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

——了——